

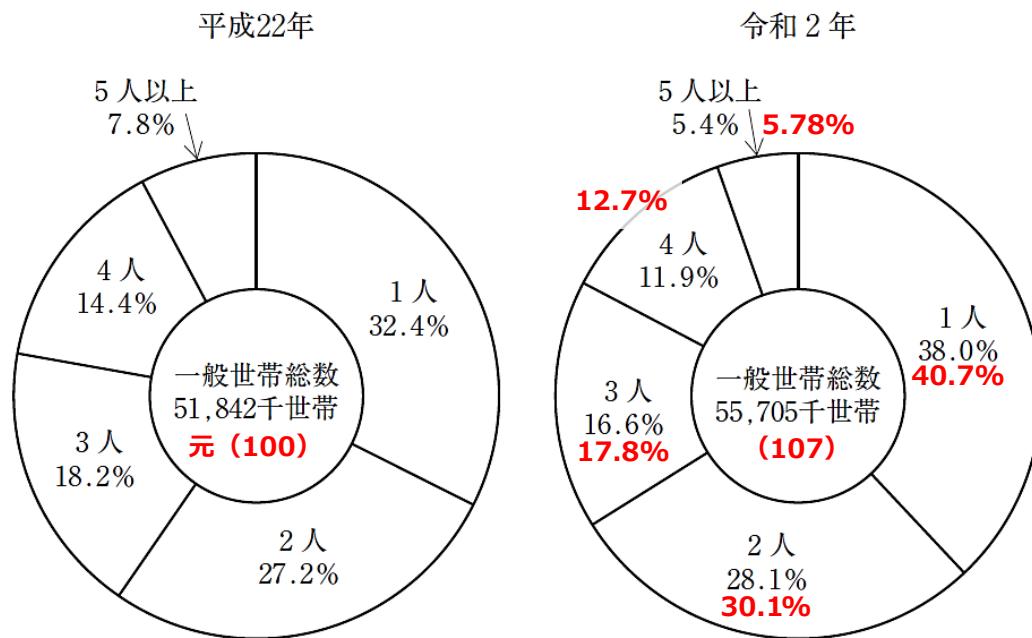
## 令和 5 年度施行 特別区職員 Ⅲ類採用試験【No.24】解説

\*POINT\* 資料の問題では、正誤判定にどの数値を使ってどんな計算をすればよいかを素早く判断することにかかっている。また、「量」なのか「率」なのか、「元」になる量は何なのかを間違えないことが重要である。

この問題で注意することの一つは、平成 22 年と令和 2 年のグラフで表示されている割合（%）の元が違っていることがある。

例えば、それぞれのグラフで元になっている「一般世帯総数」は令和 2 年のほうが大きいので、表示された割合が同じなら「一般世帯数」は令和 2 年のほうが大きいということになる。さらに、平成 22 年の割合のほうが大きいからと言って「一般世帯数」も大きいとは限らない。

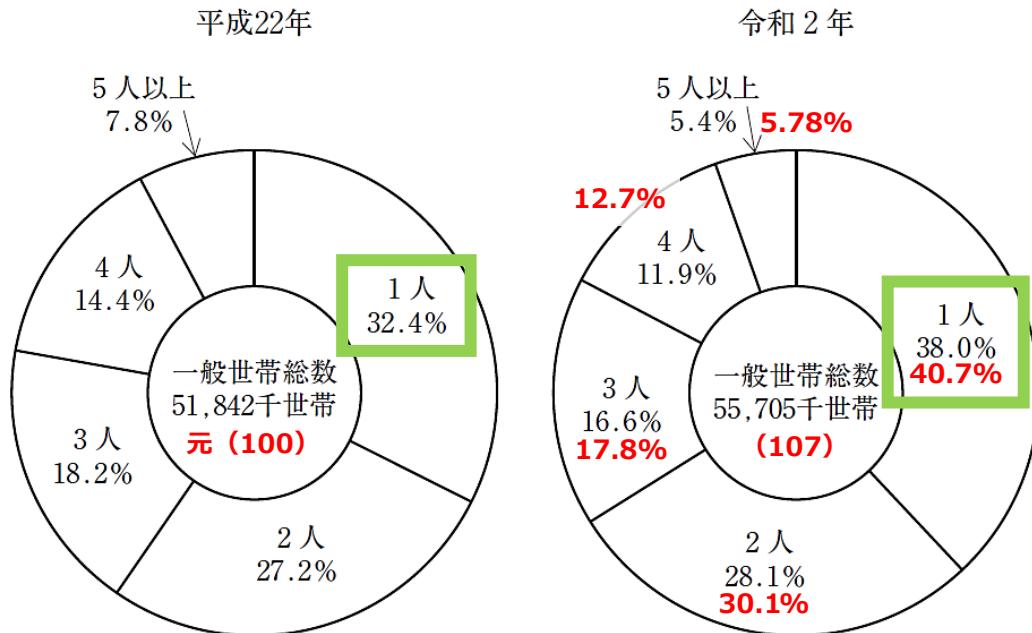
比較しやすくするために平成 22 年の「一般世帯総数」を元（指数：100）にして令和 2 年を表してみる。一般世帯総数は、約 1.07 倍 ( $55,705 \div 51,842$ ) になっているので、令和 2 年の各割合を 1.07 倍して赤文字で追加したものが次の図である。



元になる数値を同じにすること比較がしやすくなる。

例えば「3 人世帯」について比較するとき、元のデータでは平成 22 年（18.2%）よりも令和 2 年（16.6%）の数値の方が小さいが、元の数値が異なるのでこれだけで令和 2 年のほうが世帯数も小さいとは言えない。しかし、平成 22 年（18.2%）と令和 2 年（17.8%）を比べると、元の数値が同じなので令和 2 年の方が世帯数も小さいとわかる。

1. 平成 22 年の「1 人」の一般世帯数を 100 としたときの令和 2 年のその指標は、130 を上回っている。

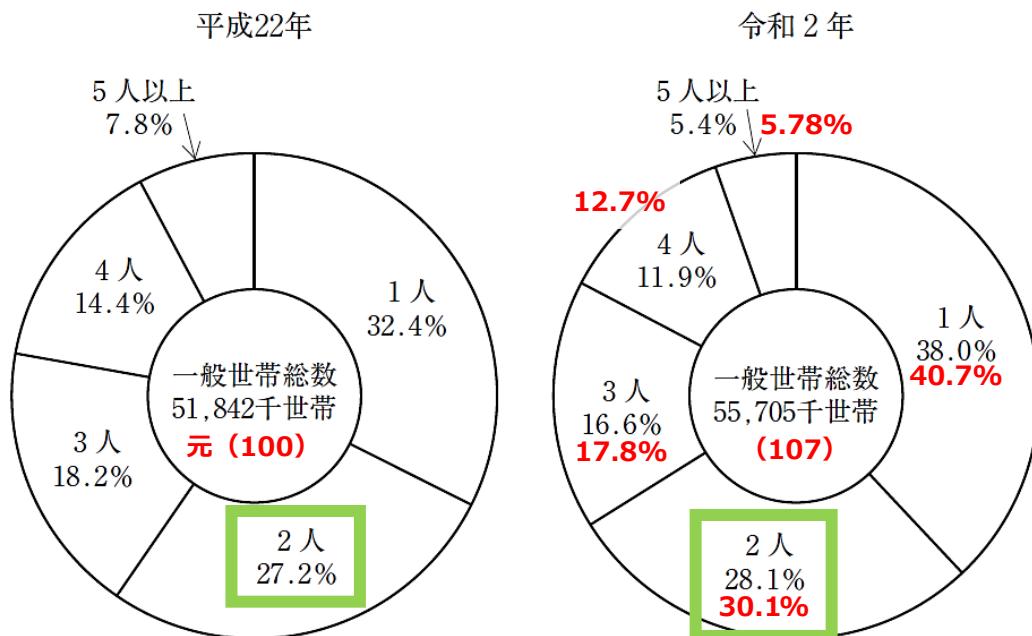


図の緑枠部分を比較する。

$$40.7 \div 32.4 = 1.25 \cdots < 1.3$$

130 を下回っているので、「誤り」。

2. 令和 2 年の「2 人」の一般世帯数は、平成 22 年のその 1.2 倍を上回っている。

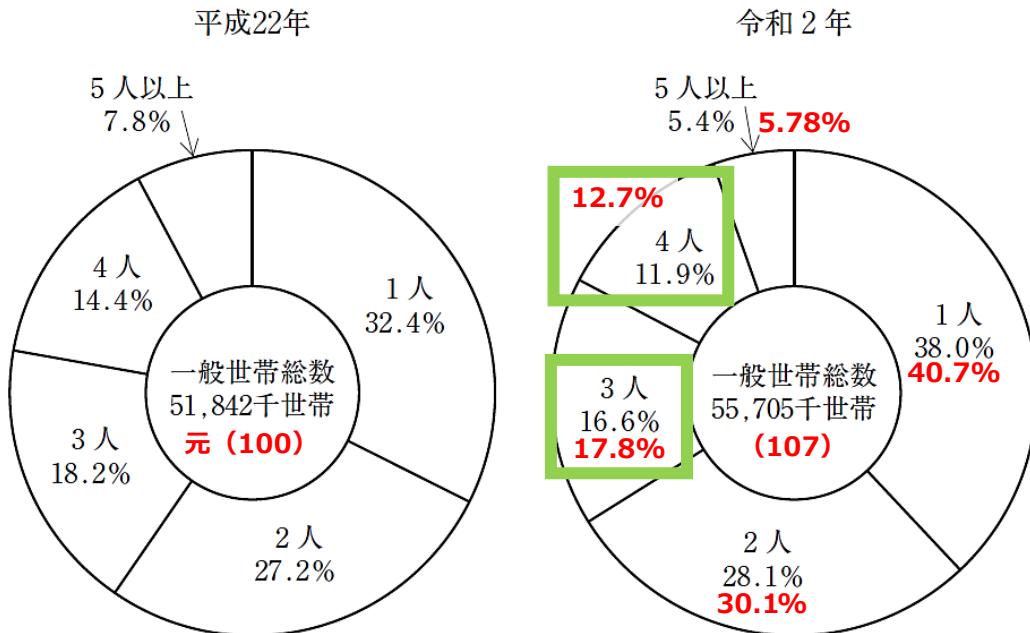


図の緑枠部分を比較する。

$$27.2 \times 1.2 = 32.64 > 30.1$$

1.2 倍を下回っているので、「誤り」。

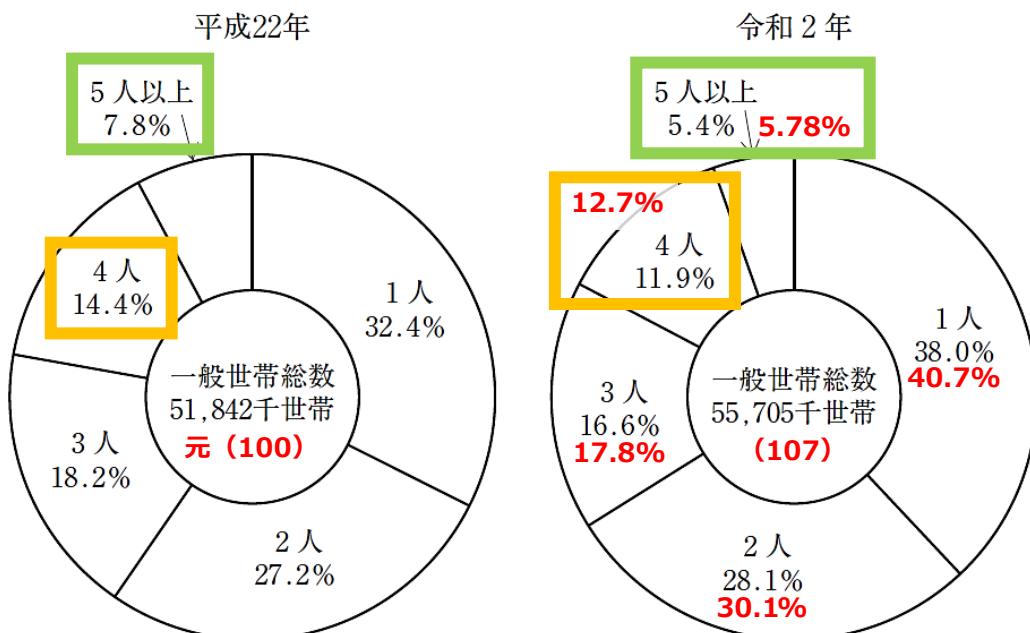
3. 令和 2 年において、「3 人」の一般世帯数は、「4 人」のそれを 5,000 千世帯以上上回っている。



図の緑枠部分を比較するが、令和 2 年の中での比較なので初めに与えられた数値（黒文字）を使うことにしよう。  
「3 人」と「4 人」の差を計算すると、  
 $55,705 \times (0.166 - 0.119) = 2618\cdots$   
となり、5,000 を下回っているので、「誤り」。

左ほどきちんと計算しなくてもいいですよ。  
割合の差は、 $16.6 - 11.9 = 4.7\%$ 。  
55,000 の 10% は 5,500 で、5% はその半分で 2,750 です。4.7% はそれよりもっと小さいですね。

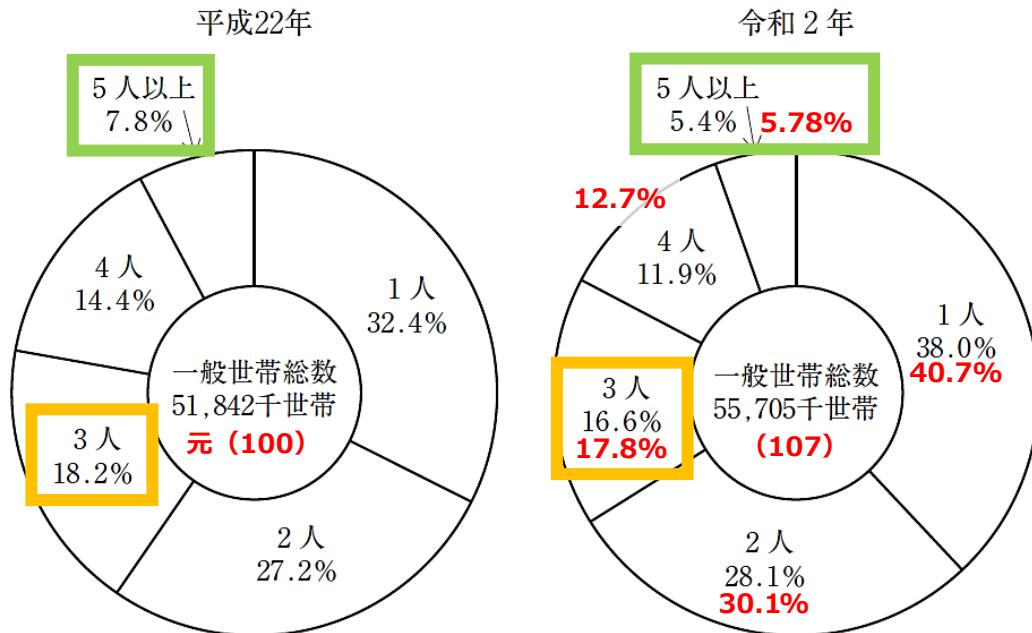
4. 「5 人以上」の一般世帯数の平成 22 年に対する令和 2 年の減少率は、「4 人」の一般世帯数のそれの 3 倍より大きい。



「5 人以上」（緑枠）の減少率は、  
 $(5.78 - 7.8) \div 7.8 = -0.258\cdots$

「4人」（オレンジ枠）の減少率の3倍は、  
 $\{ (11.9 - 14.4) \div 14.4 \} \times 3 = -0.52\cdots$   
 となるので、「誤り」。

5. 「5人以上」の一般世帯数の平成22年に対する令和2年の減少数は、「3人」の一般世帯数のそれの4倍を上回っている。



「5人以上」（緑枠）の減少数は、  
 $(7.8 - 5.78) \times 51,842 = 1,047\cdots$   
 「3人」（オレンジ枠）の減少数の4倍は、  
 $\{ (18.2 - 17.8) \times 51,842 \} \times 4 = 829\cdots$   
 となるので、「正しい」。

実際には左のような計算をきちんとしなくても、  
 「5人以上」 $\rightarrow 7.8 - 5.78 = 2.02\%$ 減少、  
 「3人」 $\rightarrow 18.2 - 17.8 = 0.4\%$ 減少、  
 4倍しても 1.6%にしかならないので、どちらが大きいかは  
 明らかですね。